

下水道処理区域図 (浄化槽処理促進区域図)

※この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。(測量法に基づく国土地理院長承認(複製)R 4JHf 403)
本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならない。

- 浄化槽処理促進区域は、以下の区域を除く市内全域です
- ・ 公共下水道処理区域及び事業計画区域
(郡山市湖南地区特定環境保全公共下水道区域を含む)
 - ・ 農業集落排水事業区域

